



連続フォーラム マンション関係法の大改正を読み解く — その2 再生の円滑化への対応について —

昨年5月23日、「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立、同月30日に交付されました。そこで日本マンション学会関西支部では、この大改正について共に学び考えるため、「マンション関係法の大改正を読み解く」と題し、全3回にわたる関西フォーラムを企画しました。第1回目は管理の円滑化への対応について、弁護士による法的視点からの基調報告を踏まえながら、マンション管理の現場に与える影響についてマンション管理の実務家及び研究者を交えて議論し、今後の展望を共有しました。**第2回目となる今回のテーマは「マンション再生」です。**具体的には、敷地・建物の一括売却等新たな再生手法の導入推進に向けた改正や、建替え時の要件緩和など再生円滑化の対応について、一棟リノベーションブランド「ル・アール」をはじめ多様なマンション再生事業に取り組まれている株式会社タカラレーベン様をお招きし、法律面、建築技術面、合意形成等、多面的な視点から今後の課題について議論を深めます。（その3では「被災マンション」を取り扱う予定です。）

日時：2026年3月10日（火）18:45～20:45（受付開始18:30）
場所：大阪公立大学文化交流センター ホール
〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階
定員：100名

◇プログラム◇

- 18:45 開会挨拶：鈴木 克彦（日本マンション学会前会長・京都工芸繊維大学 名誉教授）
趣旨説明：生川 慶一郎（日本マンション学会関西支部副支部長・京都美術工芸大学 教授）
- 18:50 基調報告：「マンション再生円滑化法の改正内容について」
弁護士：伏見 康司（関西支部幹事・けやき法律事務所）
一級建築士：中嶋 康夫（関西支部監事・マンショントータルアドバイザー）
- 19:20 話題提供：「マンション再生事業の現場から」（株式会社タカラレーベン）
～休憩 5分～
- 19:55 意見交換：学識：鈴木 克彦（同上） 事業者：株式会社タカラレーベン
弁護士：伏見 康司（同上） 一級建築士：中嶋 康夫（同上）
- 20:25 質疑応答
- 20:40 閉会挨拶：山根 聡子（日本マンション学会関西支部長・摂南大学 講師）
司会進行：生川 慶一郎（同上）

● 主催者情報・申し込み方法

主催／一般社団法人 日本マンション学会関西支部
連絡先／関西支部事務局 電話：075-211-4643
E-mail：jicl.kansai@keyaki-kyoto.com
〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上る ヤサカ烏丸御池ビル 5階

<申し込み方法>

右のQRコードを読み込み、申込フォームから
3月9日（月）までに申し込みをしてください。
マンション学会関西支部HP <https://jicl-kansai.org/>
からも、お申し込みいただけます。（参加費無料）



● 会場アクセス

